

京都市告示第 30 号

地方自治法施行令第158条第1項の規定に基づき、令和3年4月1日から令和4年3月31日まで、次の者を京都市公金収納受託者として、京都市内博物館ガイドブック「京都ミュージアム探訪」（日本語版・英語版）の改訂版の販売業務並びに販売に係る売上代金の徴収事務及び収納事務を委託します。

令和3年4月1日

京都市長 門川 大作

- 1 名称 「京都市内博物館ガイドブック『京都ミュージアム探訪』（日本語版・英語版）改訂版発行・販売及びwebサイトの作成・配信業務等における事業」運営業務
共同事業体
- 2 住所 京都市中京区烏丸通夷川上ル

(教育委員会事務局生涯学習部)